

あなたの街の

年金委員

の活動に

ご理解・ご協力をお願いします!

★「年金委員」とは？

厚生労働大臣から委嘱（任命）を受け、公的年金制度について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。

平成22年1月に、日本年金機構法第30条に基づき設置されました。

★こんな活動をしています～活動内容の紹介～

年金委員のうち、地域型年金委員(※)は、地域の皆さまへの年金チラシの配布、自治会掲示板へのポスターの掲示などを行っています。また、年金のことで悩んでいる方に、年金事務所のどの窓口にも相談すれば良いかのアドバイスも行っています。

※年金委員は、活動の範囲により、「職域型」と「地域型」の2つに区分されており、「職域型」は主に企業内、「地域型」は自治会などの地域において活動いただいております。



日本年金機構

Japan Pension Service

杉並年金事務所 TEL 03-3312-1511